

滋賀県医師連盟ニュース

第9号 平成24年3月25日発行

発行所／滋賀県医師連盟
栗東市糺 1-10-7
TEL 077-553-6577 FAX 077-553-6584

「日医連医政活動研究会」 ブロック別研究会を開催

滋賀県医師連盟は、去る12月11日(日)近畿ブロックにおける第3回「日医連医政活動研究会」(近畿ブロック会)を大津市内で開催しました。「日医連医政活動研究会」は、医政活動を展開するうえで核となる医師の養成と若手医師の医政活動に対する関心を高めてもらう目的で発足され、これまでに各都道府県医師連盟から2名ずつ選出された研究会メンバーによる2回の研究会が東京において開催されましたが、第3回目の研究会は全国6ブロックに分けて開催することが決定され、近畿ブロックでは、当番県である滋賀県が主体となって他の5府県の協力のもと準備を進めました。当日の研究会には、滋賀県からの出席者50名を含む約200名の参加者が集い、横倉義武日本医師連盟副委員長の基調講演、各府県研究会メンバーによる意見発表とパネルディスカッション、参加者全員による全体討論会、そして懇親会が行われ、限られた時間のなか参加者の熱い思いが伝わる有意義な研究会となりました。



平成23年12月11日(日)午後1時、小鳥輝男滋賀県医師連盟副委員長が司会進行役を務め、第3回「日医連医政活動研究会」(近畿ブロック会)が開会した。まず、笠原吉孝滋賀県医師連盟委員長が挨拶のなかで、「日本の素晴らしい医療を守っていくことは我々の責務である。医療政策を政治の世界で実現するため、医政活動がとても重要であると改めて感じる。この研究会においては、参加者の皆様からたくさんの意見を出してもらい、有意義な会にしていきたい(要旨)」と述べた。

続いての基調講演では、横倉義武日本医師連盟副委員長が「会員の声を反映し、連盟活動につなげていかなければならない。そのうえで、各都道府県医師連盟の協力のもと、ひとつの目標に向かっていく必要がある。そのためにも医政活動研究会を立ちあげ、若手医師の先生方に医政活動に対する理解を深めていただきたい。今研究会はブロックごとの開催であるが、今後各都道府県医師連盟および各郡市医師連盟でこのような研究会活動を行って、共通認識を深めていただきたい(要旨)」と挨拶した後、『陳情活動の重要性と選挙活動等について』と題して、「政策提言とその過程」「民主党の政策決定システム」「政策決定への医師会(医師連盟)の関わり方」等の政治家への陳情活動(政治活動)の重要性について、さらには「直面するいくつかの政治課題」として、事業税、4段階税制、消費税の税制問題や医師をめぐる法的規制(医師法21条関連)等の政策面について、綿密なスライド資料とともに懇切丁寧に説明していただいた。



講演する横倉日医連副委員長

続くパネルディスカッションでは、笠原委員長が座長、横倉日医連副委員長と藤川謙二日医連常任執行委員がコメンテーターを務め、各府県研究会メンバーの代表がパネラーとして各自のテーマで意見発表を行った。パネラーの意見発表は非常に興味深い内容で、組織対応策等々改めて考えさせられるものであり、今後の医師連盟における問題提起となった。



パネラー	発表テーマ
友岡 俊夫(奈良)	医政活動復活への希望
寺下 史朗(和歌山)	もっと実地医家の意見を反映させよう
松井 道宣(京都)	これからの医政活動はどうあるべきか
北村 良夫(大阪)	TPPと税と社会保障の一体改革について
山根 敏彦(兵庫)	兵庫県医師連盟の取り組み—その重要性—
古倉みのり(滋賀)	発信から改革へ

パネルディスカッションの後、参加者全員を対象とした全体討論会が行われ、医師会活動のあり方、連盟活動における支援策や問題点、医療政策等多岐にわたる多くの活発な意見が出された。これに対してパネリストやコメンテーターが丁寧に説明を行い、忌憚のない闊達な討論が交わされた。

また研究会閉会後の懇親会においても、引き続き参加者の間で府県を越えた意見交換が繰り広げられ、和やかななかにも熱の入った懇親会であった。



笠原吉孝委員長よりご挨拶

「医師会と医師連盟は車の両輪である」とはもう言い古されたフレーズで先刻承知の助、会員の耳にはもう胼胝でしょう。ところが現状では、滋賀県医師連盟の会費を払っている方は、県医師会員800人余の中で31%しかいません。県医師会員の2/3は、一方の車輪は自力で動かすも、他方の車輪は「他人任せ」の方々ということになり、その数がとても多いことには驚きです。現在非医師連盟会員の中には、勿論意識せずに連盟会員から離れている方も居るでしょうから、そのことをお伝えするために、これまで何度も医師連盟ニュースや勧誘のお手紙をお送りさせていただきました。

先輩の努力があって、日本の皆保険制度が成立、国民に世界最良の医療供給体制を提供して、それを医師会々員は営々と守り続けてきました。結果として日本は、良質な医療によって国民に安心を与えながら、健康寿命も伸ばしてきました。だが、これを維持するには大きな山、谷があり、存続の危機に何度も直面し、特に最近では経済至上主義の波に押されて、毎年医療費の2200億円削減が飛び出し、医療崩壊が叫ばれました。高度医療の開発・提供、高齢者の増加など、医療費の自然増は自明の理にも係らず削減が強行されました。その時の抵抗手段として医師会員個々ではとても力を持つことはできません。医師会という団体として関与してこなければならなかったし、当然医師連盟が戦いの役割を担ってきました。

その連盟の活動が日本全体で低調になっていく中、日医は起死回生として連盟を考える若手医師を募りました。我が県からは、連盟に対する興味を示していただいた古倉先生、中塚先生に代表をお願いしました。彼らを中心に、小鳥先生(滋賀県医師連盟副委員長)が先導して、「第3回日医連医政活動研究会」を今回大津で開催しました。その模様は記事に散りばめた通りですが、驚きには県内各地域医師会会長先生の誘導もあって、また近畿各地からも多数の方が滋賀県まで足を運ばれ、総勢200名に及ぶ参加者にお集まりいただきました。

「意識は高い。」これを糧に、未来の医療のあり方を勉強して、議論して、提案をまとめて、政治、官僚、国民を動かさねばなりません。民主党、自民党、維新の会の支持などと羨しい必要は無い。我々自身が医療のあり方を作るまで高まらねばなりません。それを「他人任せ」で良いはずはありません。

先ず医師連盟への加入を願いたい。

第3回日医連医政活動研究会では、滋賀県の研究会メンバーである古倉みのり先生（甲賀湖南医師会・医療法人社団仁生会甲南病院理事長）が幹事長を、同じく研究会メンバーの中塚貴之先生（彦根医師会・なかつか内科医院院長）が副幹事長を務め、準備段階から当日に至るまで積極的に活動していただきました。パネラーとして意見発表もいただいた古倉先生からの熱いメッセージをご紹介します。

「第3回日医連医政活動研究会」（近畿ブロック会）に参加して



医療法人社団仁生会 甲南病院 古倉みのり

H23年12月11日に琵琶湖ホテルで開催されたこの研究会に、私は滋賀代表のパネラーとして参加しました。「第3回?」「第1回、第2回はどんなものだったの?」と思われる先生方もいらっしゃるでしょう。

第1回研究会はH23年1月15日、第2回はH23年6月12日に、東京にて全国レベルで開催されました。各都道府県より若手医師連盟会員2名ずつが参加し、これから医師連盟はいかなる行動をとるべきかという勉強会やディスカッションを行いました。最初から熱い思いを持って参加されている会員、ほどほどの思いの会員、参加メンバーの気持ちは様々でしたが、第2回研究会及び懇親会の後は皆、各都道府県に持ち帰って何をすべきか、ということ相互に語り合い、励ましあえるほど気持ちがまとまっていました。

12月11日、第3回目の研究会は、全国を6ブロックに分け、医師連盟の活動を地域のすみずみまで広げ、もっと医師同士が団結してよりよい医療環境を維持し更に発展させるという趣旨のもとで開催されました。テーマは、「今なぜ医師に政治活動が必要なのか?」です。そんなことは百も承知と思っている方もたくさんおられるのではないのでしょうか?

では、なぜ医師連盟の活動が活発にならないのでしょうか?

医療崩壊は現在も進行しています。患者さんやご家族の困っておられる姿、昼夜問わず働き疲弊している医療・介護スタッフの現状を、どれ程の政治家が知っているのでしょうか?

国は政策を誤っても責任を取りません。辞任すればことは納まるのでしょうか。しかし私たち現場にいるものは、だめなら、「はい辞めます!」なんてことは許されません。医師は、大なり小なり患者さんの為に、或いは社会の為に尽くすという気持ちが必ずあると私は信じています。

また技術職である医師は、コミュニケーション能力にやや欠けているのではないかと、最近ますます感じているところです。一致団結し声の大きい団体には必ず手厚い保護があります。この点において医師連盟は遅れをとっています。これからどうなるのだろうでなく、こうして行きたい!誰かが考えてくれるだろうでなく、こんな意見を聞いて欲しい!と発言できる会員となりましょう。

私は、もっと積極的に本音で話し合える滋賀県医師連盟にしたいと考えています。100%同じ意見を持つ人はいません。最初から100%を目指すことも不可能です。少しずつ会員が歩み寄って意見を集約し、間違いがあればその都度修正し、より良いものを作っていくということが当たり前出来る滋賀県医師連盟が私の理想です。そのためには、もっと勉強会も必要でしょう。会員同士の交流会も必要でしょう。

私は、若手代表として研究会に参加させていただいた限り、有言実行で医政活動を行っていきたいと考えています。皆様の積極的な連盟活動へのご参加を心より祈っています。患者さんの為、私たちの生活を守る為、未来の医師の為に。

最後になりましたが、後輩医師のことを思って活動してくださっている滋賀県医師連盟の諸先輩方のご指導と熱い思いに心より感謝申し上げます。

診療報酬ネットでプラス改定へ 医科本体部分はプラス1.55%に決定

財務省は財政難を理由に大幅な診療報酬マイナス改定を厚生労働省に求めていたが、日本医師連盟の粘り強い活動とともに各都道府県医師連盟の強力な訴えが功を奏し、診療報酬については、厳しい財政状況のなか、ネットで0.004%プラス改定となり、併せて介護報酬についても1.2%のプラス改定となった。滋賀県医師連盟においても地元国会議員や関係各所への働きかけを積極的に行い、医療現場の現状に理解を求めた。日医連と各都道府県医師連盟が共同歩調をとることで、より強力なバックアップ体制ができたことや、党を超えた多くの関係者への地道な要請活動の積み重ねが、微小なプラス改定とはいえ、今回の大きな成果につながったものと思われる。

代表者会報告

滋賀県医師連盟の議決機関である代表者会は、各地域医師会から2名ずつ選出された18名の代表者で構成される。

平成23年度第1回代表者会（平成23年7月14日開催）

平成22年度事業報告について承認

平成22年度歳入歳出決算について承認

第3回日医連医政活動研究会（ブロック別）について、執行部より内容説明と参加要請

平成23年度第2回代表者会（平成24年1月12日開催）

平成24年度事業計画（案）について承認

平成24年度歳入歳出予算（案）について承認

規約の一部改正（案）について承認

大津市長選について報告

第3回日医連医政活動研究会（近畿ブロック会）について報告

日医連執行委員会報告

平成23年度第1回日医連執行委員会（平成23年5月17日開催）

(1) 役員人事について (2) 平成23年度交付金について

(3) 東日本大震災に伴う被災県における平成23年度負担金の減免措置について

以上3議案について審議を行った。

平成23年度第2回日医連執行委員会（平成24年1月17日開催）

(1) 平成22年度日本医師連盟収支決算について

(2) 平成24年度日本医師連盟の負担金基準について

(3) 平成23年度における政治課題への対応について

以上3議案について審議を行った。

医政活動についてのご意見、ご提言、ご感想をお寄せください

FAX : 077-553-6584 E-mail : dr-smfp@shiga.med.or.jp